

<WHO 特別総会 後藤茂之厚生労働大臣発言（仮訳）>

- テドロス事務局長、各大臣の皆様、各国代表者の皆様。COVID-19 との世界的な戦いの始まりから約 2 年が経過しました。
- この最も困難な時期に、尽力してくださったテドロス事務局長と WHO に、感謝申し上げます。
- このウイルスと共存するために、日本は効果的な感染拡大防止策と穏やかな日常生活のバランスを取るための新しい生活様式を導入しました。
- 第 74 回世界保健総会以降、日本は光栄にも、東京オリンピック・パラリンピック競技大会と、第 72 回 WHO 西太平洋地域委員会の 2 つの国際的なイベントを開催する機会をいただきました。
- まず、東京大会は、世界の人々の団結の象徴となり、WHO からは効果的な感染症対策についてのアドバイスをいただき、感謝しています。
- そして、WHO 地域委員会では、葛西健地域事務局長主導のもと、西太平洋地域の加盟国が集結し、COVID-19 対策に必要な地域の行動について議論しました。
- 親愛なる同僚、友人の皆様。日本は、希望、連帯、決意の精神が

あれば、世界が喜びと感動を共有することができることを確信しています。

- 加盟国は、将来の健康危機に対する世界的な予防、備え、対応を強化するための大きな一歩を踏み出すために、この WHO 特別総会に集結することを決定しました。
- 日本は、この 3 日間検討される WHO の新しい国際文書におけるハイレベルの基本的原則の一つとして、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の重要性を強調します。
- 「誰ひとり取り残さない」という原則の下、UHC は、強固な保健システムと医療対策への公平なアクセスの基盤にあります。
- 日本は引き続き、国際的協力と連携を通じて、パンデミックの予防、備え、対応の改善のために必要な、2 つの喫緊の課題に関する議論に参加していきます。
 - まず、新しい国際文書について。
 - 次に、実施、遵守と一部改正を通じた国際保健規則（IHR）の強化について。
- 日本は、より強力な WHO を中心としたグローバル・ヘルス・アーキテクチャーの再構築に向けて、WHO および各加盟国と引き続き協力していくことを約束します。